

JR津田沼駅南口開発の 進展に伴う児童増加への対応

平成25年11月

習志野市教育委員会 学校教育部 教育総務課

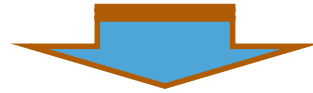
教育委員会の考え方

- 子どもたちにとって、より良い教育環境がどうあるべきかという視点の中で、7月以降、各学校における学級数の平準化を考慮した考え方を含め、当該校・幼稚園の保護者及び谷津、奏の杜地域の方々に意見を伺い、今回の対策に関する現段階における方向性を次のとおりとする。

教育環境の一つとして、通学路の安全性も考慮し、
学校・地域・家庭のつながりや
保護者、地域の声を踏まえた中で
今回の対策にあたり、**通学区域の変更は行わない**こととする。
ただし、仲よし幼稚園跡地活用事業750世帯は除く。

児童増加対応の方向性

通学区域の変更をすることなく、
小学校区を形成



この地域の子どもたちの成長

教育環境確保のための
措置を講じる

学校・地域・家庭の
連携

対策を講じるにあたっての基本的考え方

1. 通学区域を変更せず、谷津小学校で児童増加に対応した学校運営を前提とする。
2. 教育環境確保のため必要な措置を講じる。
3. 今後の児童・生徒数を見極め、よりふさわしい対策を講じていく。
4. 谷津小学校全面改築を前提として、一定期間一時校舎を併置する。
5. 谷津幼稚園は、現状通りとする。

9月・10月説明会での当該校(園)の 保護者及び地域の方の主な意見

高学年分離について

- 1人の校長が分離された校舎の中で相応の教員を管理監督できるのか。
- 非常時の対応に保護者への引渡し等安全性が確保されない。
- 低学年と高学年の交流がないことによる弊害が多い。
(高学年としての自覚と成長、低学年が高学年に習う成長等)
- 高学年分離でなく、1学年～6学年での対応を考えるのが教育である。
- 4年生～6年生のクラブ活動はどのように行うというのか。

谷津幼稚園の移転について

- 距離が遠く、通える距離ではないので移転はしないで欲しい。
- 移転するのであれば、バス通園の検討をしてほしい。
- それぞれの園に歴史・伝統があり、仮に谷津幼稚園が向山に移転した際には、それぞれの園児が双方の園の様子を見ることの弊害を考えると移転ではなく、統合を考えてほしい。
- 小学校校舎に転用するにも天井が低く圧迫感があるのではないかな。
- 幼稚園を移転したとしても、高学年分離は容認できない。

通学区域の変更について

- 谷津近隣公園に校舎を建設し、児童減の際に谷津小を公園とする対策はできないのか。
- 仮に通学区域変更となった場合に、現に就学している児童や就学中の児童との兄弟姉妹は転校としない措置をとるべきである。
- 現在、谷津、奏の杜に住んでいる住民は谷津小学校に通えるものと考え住んでいる。
- 開発を進める前提の推計を修正したのだから、既に住んでいる住民に迷惑のかからない対策を講じるべき。

今後の対策の前提

(1) 谷津小学校及び第一中学校の老朽化対策

- 谷津小学校は、建築後52年を経過し、第一中学校は、建築後42年を経過
- 建築後60年を一つの目安として学校施設再生計画策定に着手
- 谷津小学校の全面改築は平成32年、第一中学校の全面改築は平成48年が施設更新時期の目安
- 学校施設の改築は、1校あたり設計、工事の期間として概ね5年

(2) 学校施設の老朽化対策と児童増対応

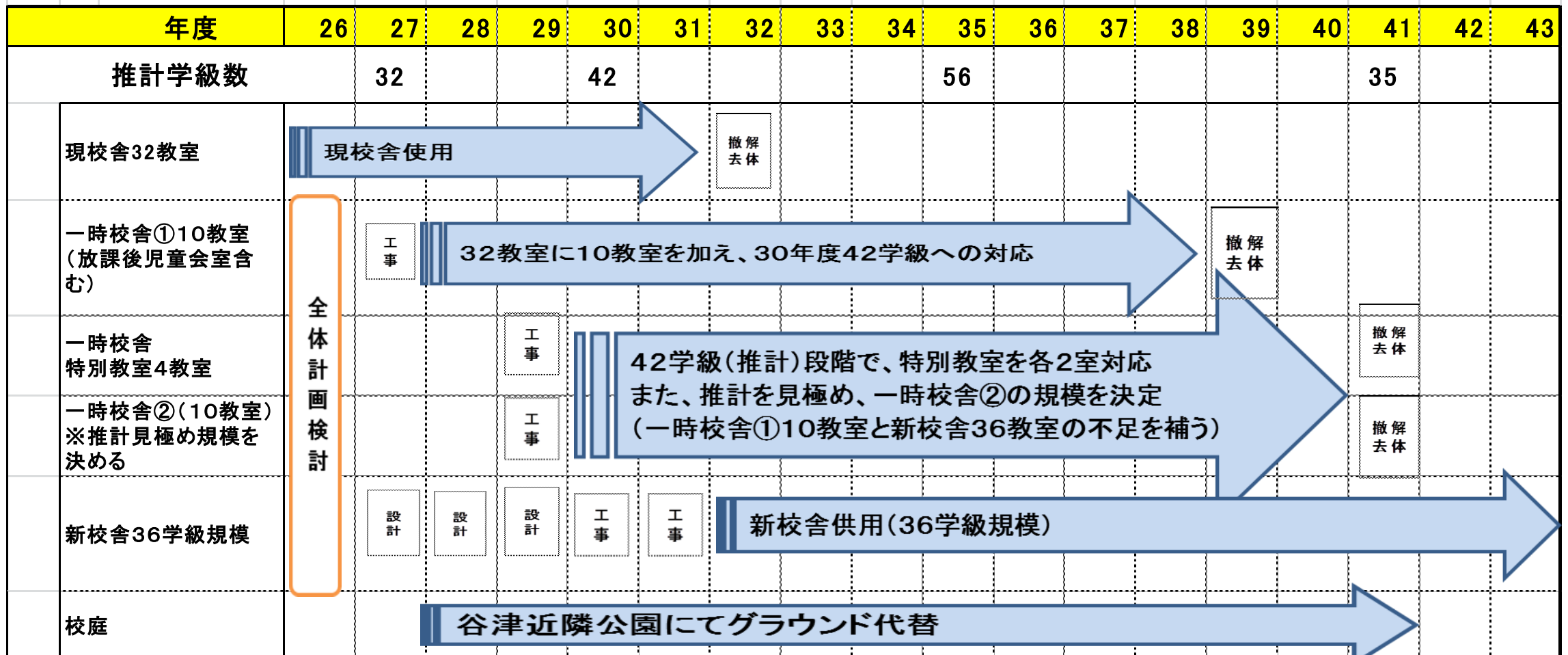
案1＞56学級の規模による学校運営と施設の更新

案2＞高学年分離による学校運営と施設の更新

案1: 56学級の学校規模による学校運営と施設の更新

【校庭への一時校舎併置及び現校舎の建替え】

◆現段階における工程(平成26年度中に詳細計画を策定)



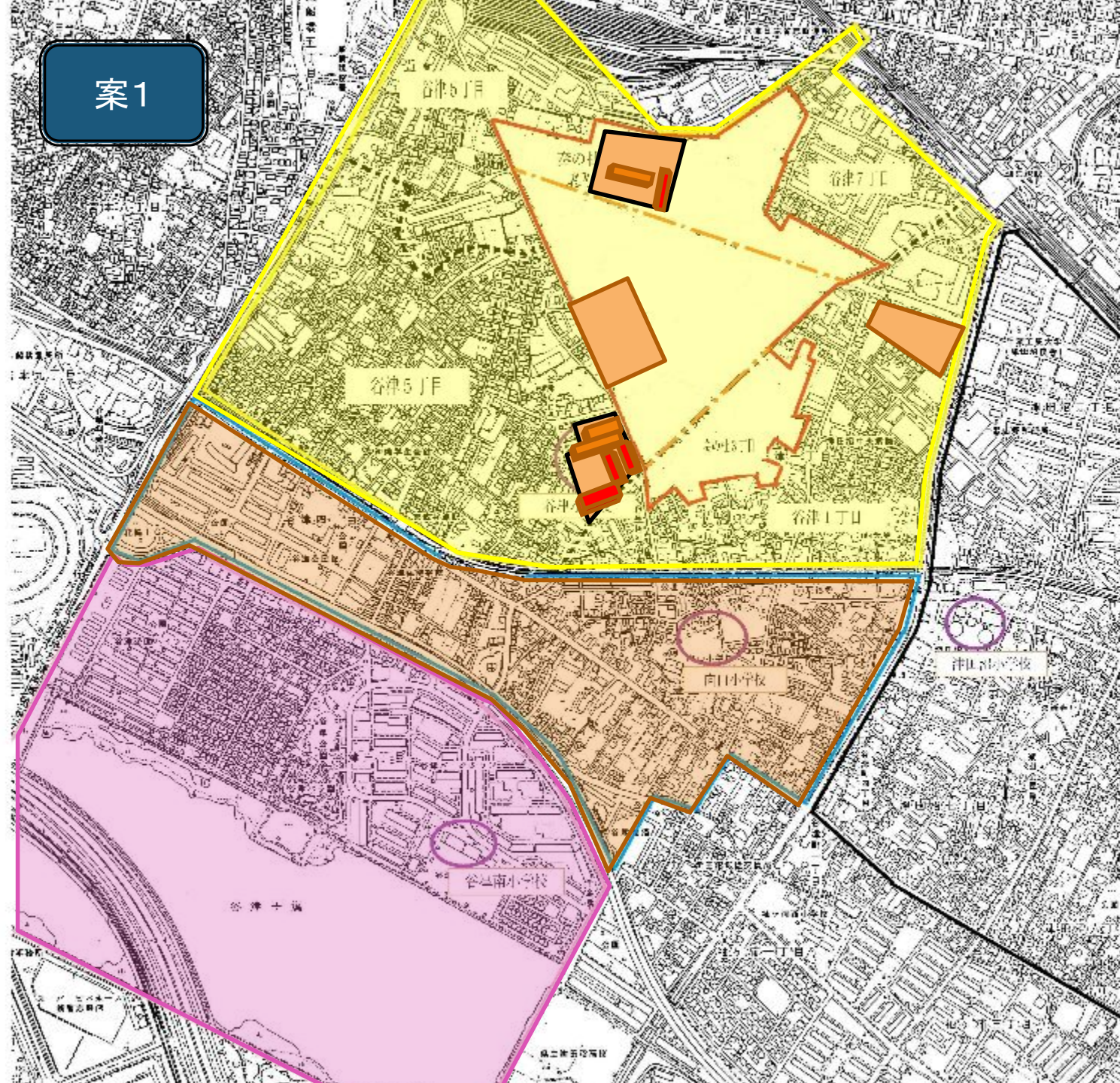
※順次、校舎建替えに伴う校舎解体後、グラウンド整備実施により代替グラウンド借用期間は調整

H27年度に谷津小
一時校舎増築
(10教室)

H28年度から
谷津近隣公園の
一部をグラウンド
として借用
※借用期間は
変動あり

H29年度に谷津小
一時校舎増築
(特別教室棟)

H29年度に谷津小
一時校舎増築
(10教室)
※推計見極め規模
決定



H31年度までに
谷津小
新校舎建設
(36学級規模)

H35年度までに
一中校舎増築
※推計の推移
により変動あり

案1 における今後の課題

(1) 教職員の加配

市費教員配置等によるサポート体制を検討

(2) グラウンドの確保

一時校舎を併置し、現校舎を解体撤去するまでの期間、谷津近隣公園の一部（多目的広場）を学校運営上の日課等調整し、時間貸しによる対応や学校プール指導を民間施設利用検討と併せたプールの廃止検討

(3) 教育課程を円滑に行うための設備

特別教室を各2室ずつ整備や体育館の必要面積確保検討

(4) 学校給食

学校給食センター校方式への転換検討

案2:56学級を高学年分離による学校運営と施設の更新

【第一中学校への高学年校舎設置と現校舎の建替え】

◆現段階における工程(平成26年度中に詳細計画を策定)

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
推計学級数 (1~4年生)	28	32	34	37	42	47	49	53	55	56	55	51	47	43	39	35	33	31						
谷津小学校																								
現校舎32教室	現校舎使用							撤除去体																
一時校舎8教室 (放課後児童会対応も考慮)	工事	32教室に8教室を加え、 34年度1年~4年生39学級への対応										撤除去体												
谷津小学校老朽化対策																								
新校舎36学級規模 ※建替時期は予定	全体計画検討	設計	設計	設計	工事	工事	新校舎供用(36学級規模)																	
校庭		谷津近隣公園にてグラウンド併用																						
年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
推計学級数 (5・6年生)				19	19	19	19	21	23	25	28	29	31	30	30	27	27							
計				11	12	13	14	16	19	19	19	19	17	15	14	13	11							
第一中学校				30	31	32	33	37	42	44	47	48	48	45	44	40	38							
第一中学校老朽化対策																								
現校舎23教室	現校舎使用																							
高学年一時分校舎の設置																								
高学年一時分校舎15教室	設計	設計	工事	工事	一時分校舎供用(分校舎15教室設置し、34年度37学級分の対応) ※特別教室も整備																			
高学年一時分校舎10教室 ※推計を見極め決定							工事	工事	推計を見極め、一時分校舎の規模を決定(現校舎23教室と一時分校舎15教室の不足を補う)															
第一中学校老朽化対策																								
校舎建替え ※建替時期は予定																								
分離校舎活用 ※推計の推移による																								

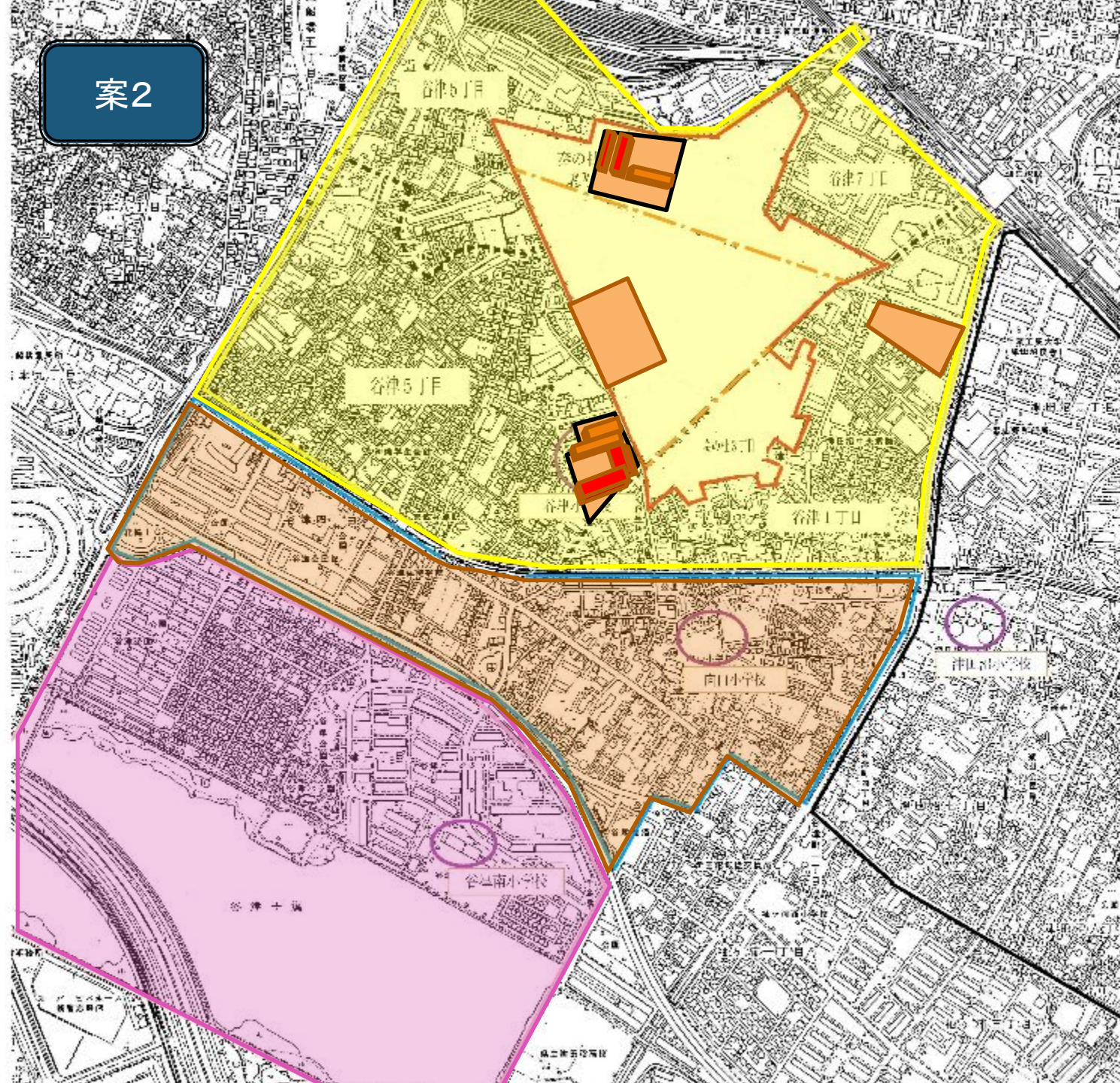
※順次、校舎建替えに伴う校舎解体後、グラウンド整備実施により代替グラウンド借用期間は調整

H27年度に
谷津小
一時校舎増築

H28年度から
谷津近隣公園の
一部をグラウンド
として借用

H29年度までに
第一中学校増築
(15教室分)
谷津小学校
高学年対応校舎

案2



H32年度までに
谷津小新校舎建設
(36学級規模)

H34年度までに
第一中学校に
一時谷津分校舎
増築
(10教室)
※推計見極め規模
決定

H48年度までに
校舎建替え
(第一中学校)
※この間、一時
分校舎を仮設校舎
として活用

案2 における今後の課題

(1) 教育課程の円滑な実施

特別教室(家庭科室・理科室等)の確保

時間割編成の工夫

小中学生の授業時間の調整(清掃、休憩時間の確保等の工夫)

体育、部活等の子どもたちの活動に配慮

(2) 「特色ある教育活動」の展開

小学生と中学生の交流

児童・生徒と教員の多様な交流

小中教員の交流「第一中学校区としての一体感」作り

中学校と校区内小学校との交流

校区内小学校間の連携

2つの案における谷津小学校の主な対比

		案1の場合(56学級)		案2の場合(高学年分離)	
児童増加対応		同一敷地で建替		一中敷地に分校設置	
事業費 ※一時校舎は リース	谷津小	一時校舎	346,000,000 円		
		一時校舎	346,000,000 円		
		一時校舎	346,000,000 円	一時校舎	311,000,000 円
		建替校舎	3,545,000,000 円	建替校舎	3,545,000,000 円
	計	4,583,000,000 円	計	3,856,000,000 円	
	一中	一時校舎	311,000,000 円	一時校舎(分校)	1,593,000,000 円
学校規模 (推計上の最大学級数)		56学級(平成35年度)		本校(1~4年生)	分校(5・6年生)
				※年度により児童数・学級数は変動	
				39学級(平成34年度)	19学級(平成35年度)
児童数 (推計上の最大児童数)		1,975名(平成35年度)		1,360名(平成33年度)	687名(平成37年度)
校庭	谷津近隣公園を代替		谷津小グラウンド 一中グラウンドを小・中学校で共用		
教職員	サポート体制が必要		サポート体制が必要		
教育活動	小学校運営で工夫が必要		小学校・中学校運営で工夫が必要		
クラブ活動	活動場所の確保		活動方法の工夫		
非常災害時	一時避難場所の確保		一時避難後の保護者引渡し対応の工夫		
通学路	変更なし (※児童数増加による注意箇所等確認要)		変更なし (※高学年分離による通学路指定を行う)		
主たる利点	1~6学年の継続と一体教育		継続的な校庭利用と小・中の学年交流		
主たる難点	グラウンド用地の狭わい化		小・中学校運営の制約		

※事業費は、必要面積から建設単価を用いて算出した校舎建設工事に係る概算経費で、調査、計画、設計費等は含まれていない。
なお、建設単価は、平成25年度現在の単価であり、経済状況により変動することもあります。

今後の工程(予定)

11月23日～12月15日:学校(園)の保護者及び地域への説明

12月中:教育委員会において、最終精査(案1又は案2)

12月25日:教育委員会会議に諮問案の議案提出

12月26日～2月:通学区域審議会での審議(3回を予定)

3月26日:教育委員会会議に報告(最終)

※最終的に対策決定した際に改めて説明会を開催

(2月中を予定)